

【経済産業省】計量士国家試験業務

業務の概要

計量士国家試験は、計量士になろうとする者が計量士として必要な知識等を有するかどうか、計量法に基づき毎年一回（12月）、五肢択一式により試験を実施するものです。

計量士国家試験業務は、試験問題の作成等を行う計量士国家試験委員会の事務局として委員会の運営を行うとともに、受験願書の配布・受付及び試験の実施に係る業務を行うものです。

フルコスト 4,924万円

（内訳）

人にかかるコスト	695万円
物にかかるコスト	241万円
庁舎等（減価償却費）	47万円
事業コスト	3,939万円

（参考）自己収入 4,902万円
資源配分額 一万円

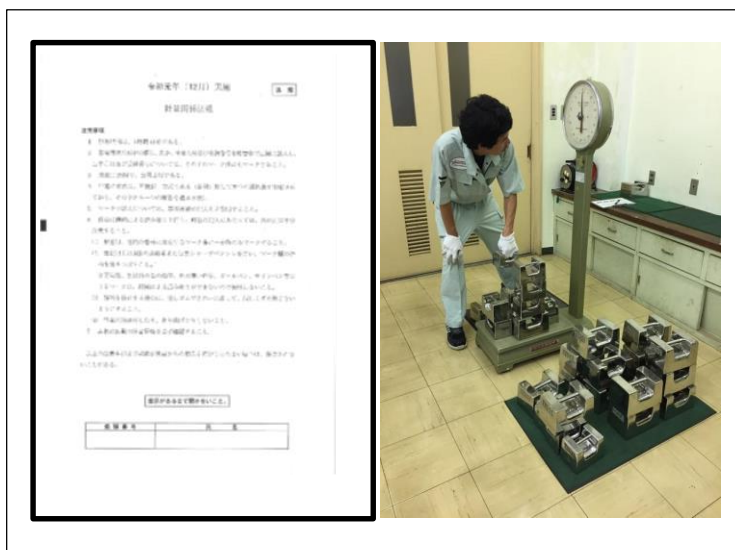
単位当たりコスト

出願者数当たりコスト：8,538円

（参考）単位：出願者数 5,768人

国民1人当たりコスト：0.3円

（参考）単位：総人口 126,166,948人



計量士国家試験業務概要

フルコスト

経済産業省の業務

- ①試験実施方針及び合格者の決定業務
- ②計量士国家試験委員会全体の運営業務（委員任命を含む）
- ③試験案内及び試験結果の公表業務
- ④請負民間事業者の指導・監督業務

請負業務契約

請負業務実施

民間事業者の業務

- ① 試験会場の確保等業務
- ② 試験案内・願書作成、配布業務
- ③ 受験願書受付、審査業務
- ④ 出願データ作成、試験室の割付業務
- ⑤ 受験票等の作成・送付業務
- ⑥ 会場責任者等の確保及び割付業務
- ⑦ 会場準備業務
- ⑧ 試験運営マニュアル等の作成業務
- ⑨ 試験問題・回答用紙の印刷等業務
- ⑩ 試験会場の運営業務
- ⑪ 回答データの作成等業務
- ⑫ 合格証書作成、発送業務
- ⑬ 受験者等からの照会対応業務
- ⑭ 試験問題作成分科会の運営業務
- ⑮ 過年度の願書・答案用紙の保管業務

出願・受験、受験料納付

試験実施

出願者/受験者（国民）

【経済産業省】事業承継・世代交代集中支援事業

本事業に関連する令和2年度の行政事業
レビューシートの事業番号(0117)

事業の概要

事業承継・世代交代集中支援事業(事業承継補助金)は、事業承継を契機として、経営革新や事業転換に挑戦する中小企業者に対し、設備投資・販路拡大・既存事業の廃業等に必要な経費を支援する事業です。

フルコスト 4.0億円

うち国におけるフルコスト	0.0億円	うち(一社)サービスデザイン推進協議会におけるフルコスト	4.0億円
(内訳)		(内訳)	
人にかかるコスト	0.0億円	業務費用(人件費)	0.0億円
物にかかるコスト	0.0億円	業務費用(人件費以外)	3.9億円
庁舎等(減価償却費)	－億円		
事業コスト	－億円		
(参考)自己収入	－億円	(参考)自己収入	－億円
資源配分額	－億円	資源配分額	17.0億円

単位当たりコスト

補助件数当たりコスト: 55.4万円

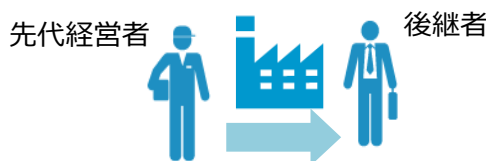
(参考)単位: 補助件数 732件

国民1人当たりコスト: 3円

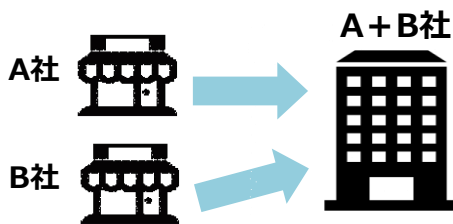
(参考)単位: 総人口 126,166,948人

○事業承継補助金の支援スキーム

＜経営者交代型（Ⅰ型）＞

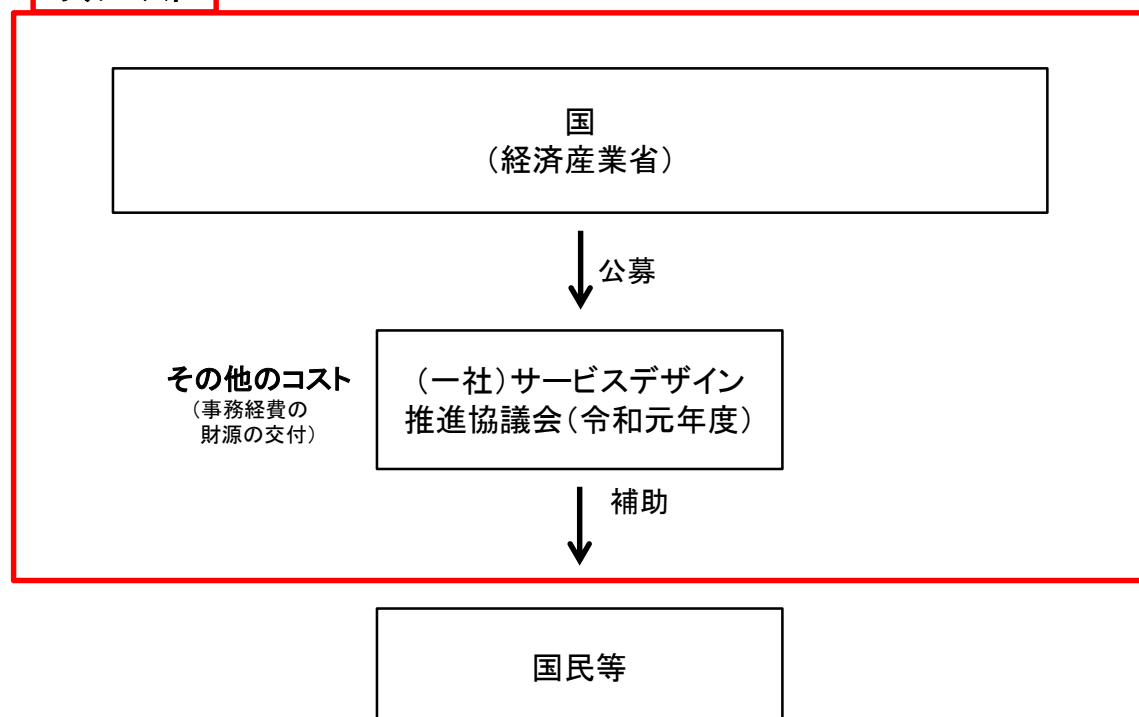


＜M&A型（Ⅱ型）＞



事業承継・世代交代集中支援事業の流れ

フルコスト



【経済産業省】省エネルギー投資促進に向けた支援等補助事業

本事業に関連する令和2年度の行政事業レビューシートの事業番号(0248)

事業の概要

工場等における省エネルギー性能の高い設備への入替等を促進するため、導入経費の一部を補助します。また、住宅・建築物におけるネット・ゼロ・エネルギー化を目指すべく、ZEH・ZEBの実証を支援するとともに、次世代省エネ建材を用いた住宅の断熱リフォームを支援します。

※ZEH/ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス/ビル)：年間の1次エネルギー消費量がネットでゼロとなる住宅/建築物

フルコスト 37.7億円

うち国におけるフルコスト 0.7億円 (内訳)		うち(一社)環境共創イニシアチブ におけるフルコスト 37.0億円 (内訳)	
人にかかるコスト	0.0億円	業務費用(人件費)	4.7億円
物にかかるコスト	0.0億円	業務費用(人件費以外)	32.2億円
庁舎等(減価償却費)	0.5億円		
事業コスト	ー億円		
(参考)自己収入 ー億円		(参考)自己収入 ー億円	
資源配分額	ー億円	資源配分額	365.3億円

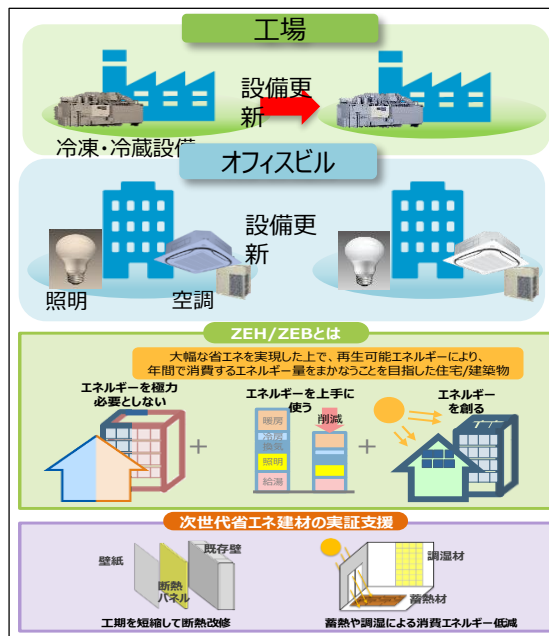
単位当たりコスト

補助件数当たりコスト:132.9万円

(参考)単位:補助件数 2,839件

国民1人当たりコスト: 29円

(参考)単位:総人口 126,166,948人



省エネルギー投資促進に向けた支援等補助事業の流れ

フルコスト

国
(経済産業省)

- ①省エネ設備等の導入等に要する経費の一部を補助する事業に対して補助
- ②ZEH・ZEBの実証、次世代省エネ建材を用いた住宅のリフォームに要する経費の一部を補助する事業に対して補助

【公募・補助】

(一社)環境共創イニシアチブ

- ①省エネ設備等の導入等に要する経費の一部を補助
- ②ZEH・ZEBの実証、次世代省エネ建材を用いた住宅のリフォームに要する経費の一部を補助

【公募・補助】

民間事業者

【経済産業省】電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助事業

本事業に関連する令和2年度の行政事業レビューシートの事業番号(0277)

事業の概要

電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助事業は、電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド自動車(PHV)の普及を通じて、運輸部門におけるCO2の排出抑制や石油依存度の低減を図るために、普及に不可欠な充電インフラの整備に必要な費用の一部を補助します。

フルコスト 2.8億円

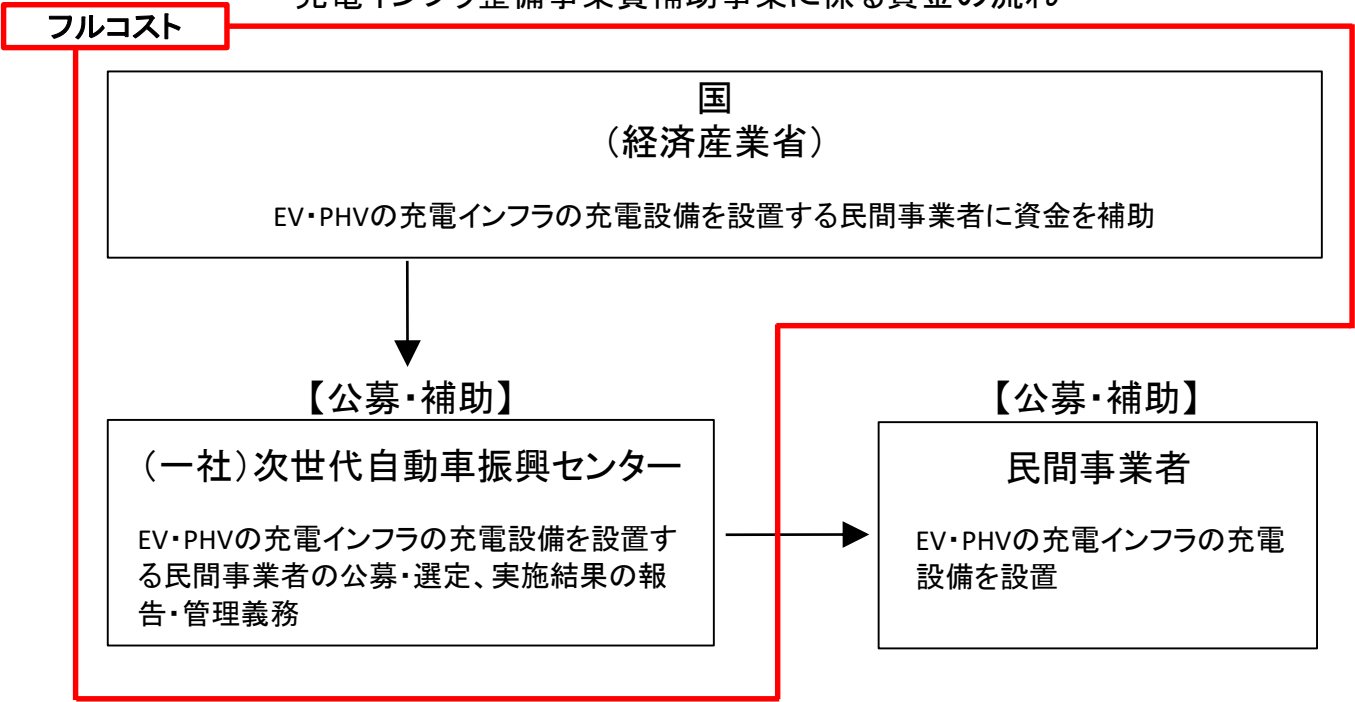
うち国におけるフルコスト	1.1億円	うち(一社)次世代自動車振興センターにおけるフルコスト	1.7億円
(内訳)		(内訳)	
人にかかるコスト	0.0億円	業務費用(人件費)	1.0億円
物にかかるコスト	0.1億円	業務費用(人件費以外)	0.6億円
庁舎等(減価償却費)	0.8億円		
事業コスト	—億円		
(参考)自己収入	—億円	(参考)自己収入	—億円
資源配分額	—億円	資源配分額	7.5億円

単位当たりコスト

補助件数当たりコスト: 180.5万円
(参考)単位: 補助件数 159件
国民1人当たりコスト: 2円
(参考)単位: 総人口 126,166,948人



電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助事業に係る資金の流れ



【経済産業省】燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助事業

本事業に関連する令和2年度の行政事業レビューシートの事業番号(0242)

事業の概要

燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業は、燃料電池車（FCV）の普及に不可欠な水素ステーションの整備を進めるため、水素ステーションの整備者に対し当該整備費用の一部を補助します。

また、FCVの普及拡大や新規事業者の水素供給ビジネスへの参入促進を図るため、水素ステーションを活用した普及啓発活動やFCVユーザーの情報の収集・共有等、FCVの需要を喚起するための活動に必要な費用の一部を補助します。

フルコスト		3.2億円	
うち国におけるフルコスト		うち（一社）次世代自動車振興センターにおけるフルコスト	
（内訳）		（内訳）	
人にかかるコスト	0.1億円	業務費用（人件費）	1.1億円
物にかかるコスト	0.2億円	業務費用（人件費以外）	0.3億円
庁舎等（減価償却費）	1.3億円		
事業コスト	－億円		
（参考）自己収入		（参考）自己収入	
資源配分額	－億円	資源配分額	56.0億円

単位当たりコスト

補助件数当たりコスト：275.5万円
（参考）単位：補助件数 117件
国民1人当たりコスト：2円
（参考）単位：総人口 126,166,948人

SS併設型
水素ステーション



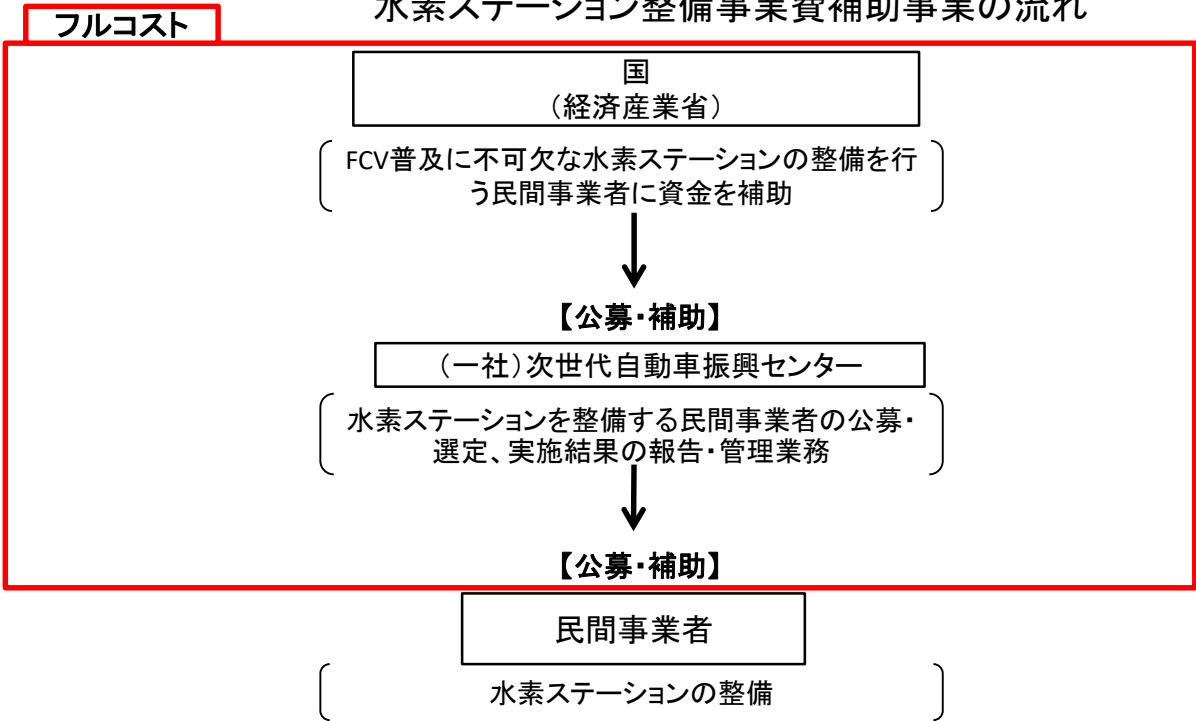
コンビニ併設型
水素ステーション



FCバス対応
水素ステーション



燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助事業の流れ



【経済産業省】燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業

本事業に関連する令和2年度の行政事業レビューシートの事業番号(0239)

事業の概要

燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業は、省エネルギーとCO2削減効果の高い「家庭用燃料電池システム(エネファーム)」及び業務・産業用燃料電池の普及を促進するため、設置者に対し導入費用の一部を補助します。

フルコスト 6.5億円

うち国におけるフルコスト 1.7億円 (内訳)		うち(一社)燃料電池普及促進協会 におけるフルコスト 4.7億円 (内訳)	
人にかかるコスト	0.1億円	業務費用(人件費)	0.9億円
物にかかるコスト	0.2億円	業務費用(人件費以外)	3.8億円
庁舎等(減価償却費)	1.3億円		
事業コスト	一億円		
(参考)自己収入 一億円 資源配分額 一億円		(参考)自己収入 一億円 資源配分額 22.1億円	

単位当たりコスト

補助件数当たりコスト: 24,314円

(参考)単位: 補助件数26,758件

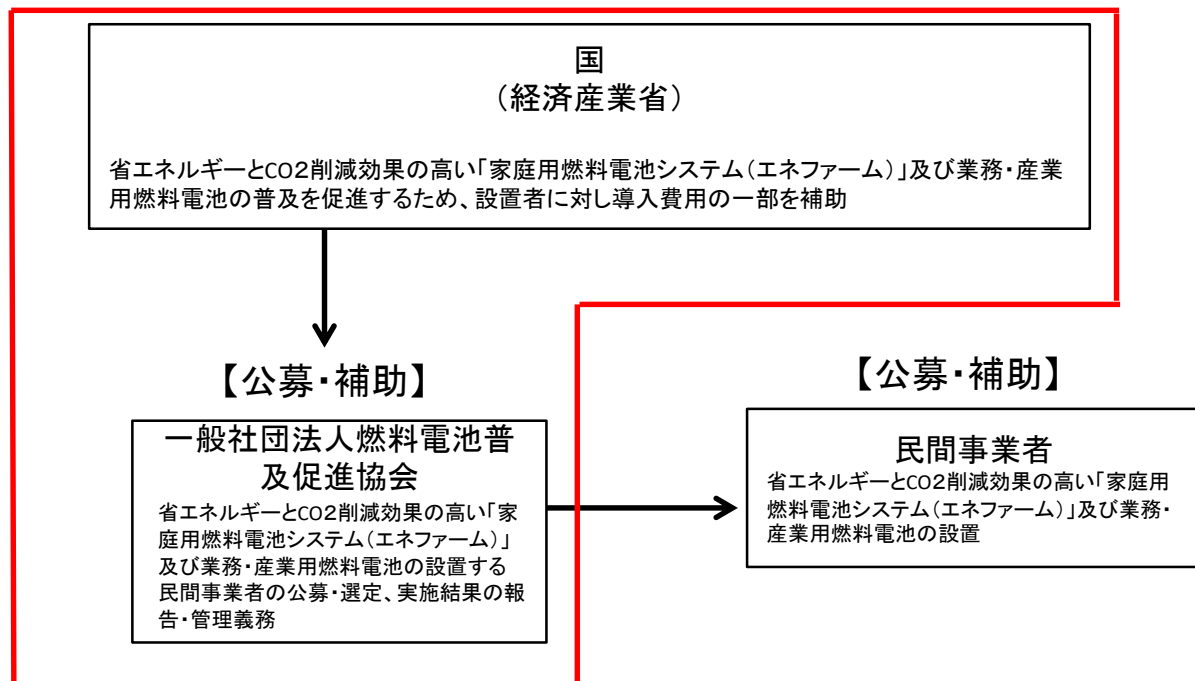
国民1人当たりコスト: 5円

(参考)単位: 総人口 126,166,948人



燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業に係る資金の流れ

フルコスト



【参考】フルコストの算定方法について

フルコストの算定にあたっては、国家公務員給与等実態調査（人事院）等及び政策別コスト情報を活用して算定しております。

1. 人にかかるコスト

国家公務員給与等実態調査より算定した平均給与額等に、事業・業務に従事する各職員の概ねの業務量の割合を合計して算出した人員数を乗じて、当該事業・業務に係る「人にかかるコスト」を算出しております。

2. 物にかかるコスト

事業・業務が属する政策区分全体の「物にかかるコスト」の金額を事業・業務に配賦するにあたっては、事業・業務を所掌する部局等の各職員が携わる各事業・業務について概ねの業務量の割合を算出し、各職員の業務の割合を合計して「按分率」を算出し、当該按分率を「物にかかるコスト」の政策区分全体の総額に乗じて、当該事業・業務に係る「物にかかるコスト」を算出する方法によって配賦しております。

3. 庁舎等（減価償却費）

事業・業務が属する政策区分全体の「庁舎等（減価償却費）」の金額を事業・業務に配賦するにあたっては、事業・業務を所掌する部局等の各職員が携わる各事業について概ねの業務量の割合を算出し、各職員の業務の割合を合計して「按分率」を算出し、当該按分率を「庁舎等（減価償却費）」の政策区分全体の総額に乗じて、当該事業・業務に係る「庁舎等（減価償却費）」を算出する方法によって配賦しております。

4. 事業コスト

事業・業務に係る事業コストとして認識しているコストを計上しております。

5. 自己収入

事業・業務の実施に伴って発生するコストの財源として、税以外で直接受け入れた収入を計上しております。

6. 現金の給付額（発生主義ベース）【「中間コスト（間接経費）」のみ】

国から交付された資金が最終的に国民等へ行き渡った金額を「発生主義ベース」で計上しております。

7. 【事業承継・世代交代集中支援事業】一般社団法人サービスデザイン推進協議会における中間コスト（間接経費）の算定方法

「事業承継・世代交代集中支援事業」では、一般社団法人サービスデザイン推進協議会を通じて行政サービスを実施していることから、同法人において事業を実施するにあたって発生したコストについて計上しております。事業を実施するにあたって発生した

コストについては、同法人における正味財産増減計算書及び補助金実績報告書を活用して算定を行っております。

8.【省エネルギー投資促進に向けた支援等補助事業】一般社団法人環境共創イニシアチブにおける中間コスト（間接経費）の算定方法

「省エネルギー投資促進に向けた支援等補助事業」では、一般社団法人環境共創イニシアチブを通じて行政サービスを実施していることから、同法人において事業を実施するにあたって発生したコストについて計上しております。事業を実施するにあたって発生したコストについては、同法人における財務諸表の正味財産増減計算書を活用して算定を行っております。

9.【電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助事業】一般社団法人次世代自動車振興センターにおける中間コスト（間接経費）の算定方法

「電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助事業」では、一般社団法人次世代自動車振興センターを通じて行政サービスを実施していることから、同法人において事業を実施するにあたって発生したコストについて計上しております。事業を実施するにあたって発生したコストについては、同法人における財務諸表の正味財産増減計算書を活用して算定を行っております。

10.【燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助事業】一般社団法人次世代自動車振興センターにおける中間コスト（間接経費）の算定方法

「燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助事業」では、一般社団法人次世代自動車振興センターを通じて行政サービスを実施していることから、同法人において事業を実施するにあたって発生したコストについて計上しております。事業を実施するにあたって発生したコストについては、同法人における財務諸表の正味財産増減計算書を活用して算定を行っております。

11.【燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業】一般社団法人燃料電池普及促進協会における中間コスト（間接経費）の算定方法

「燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業」では、一般社団法人燃料電池普及促進協会を通じて行政サービスを実施していることから、同法人において事業を実施するにあたって発生したコストについて計上しております。事業を実施するにあたって発生したコストについては、同法人における財務諸表の損益計算書を活用して算定を行っております。

特記事項

「人にかかるコスト」については、平成 29 年度決算分より算定方法を見直し、平成 30 年 1 月 25 日に開催した財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会において了承された算定方法により算定を行っているため、「平成 26 年度 個別事業のフルコスト情報の開示」において公表した 26 年度の計数、「平成 27 年度 個別事業のフルコスト情報の開示」において公表した 26 年度及び 27 年度の計数並びに「平成 28 年度 個別事業のフルコスト情報の開示」において公表した 26 年度、27 年度及び 28 年度の計数と相違しています。

なお、「物にかかるコスト」、「庁舎等（減価償却費）」については、平成 28 年度決算分及び平成 29 年度決算分と同様の算定方法としております。

弁理士試験業務等についての問い合わせ先

経済産業省大臣官房会計課 TEL 03-3501-1511（内線：2238）